

入 札 説 明 書

大宜味村学校給食センターフードスライサー購入

令和 7 年 6 月

大宜味村学校給食センター

大宜味村学校給食センターフードスライサー購入に係る条件付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和7年6月20日

2 入札に付する事項

- (1) 件 名 大宜味村学校給食センターフードスライサー購入
- (2) 履行場所 大宜味村学校給食センター
- (3) 履行期限 令和7年8月22日まで

3 入札参加資格の審査

入札に参加を希望する者は、条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式2）及び添付資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 提出期間、提出場所及び提出方法
入札公告に記載のとおり

- (2) 添付資料

- ア 会社概要書（様式3）
- イ 業務履行実績調書（様式4）
- ウ 印鑑証明書
- エ 法人登記簿謄本
- オ 公租公課に関する納税証明書

- (3) 資格審査結果の通知

資格審査結果について、令和7年7月2日（水）までに、条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書を郵送により発送する。

- (4) その他

- ア 提出された申請書等は返却しない。
- イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、入札参加申込者の負担とする。

4 入札、開札の日時及び場所

- (1) 入札、開札の日時及び場所

令和7年7月7日（月）午前11時00分 大宜味村役場 2階会議室

- (2) 前記3(3)の条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを当日持参し、当入札事務執行人より提示を求められた際には提示すること。

5 入札手続き等

- (1) 所定の入札書により作成し、前記4(1)の入札場所に持参すること。
- (2) 代理人入札の場合は、所定の委任状を持参すること。
- (3) 入札書の記載にあたっては、次の点に留意すること。
 - ア 委託業務名は、前記2(1)に示した件名の名称とする。
 - イ 年月日は、入札書の提出日とする。
 - ウ 入札者の氏名及び押印は、法人にあつては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。
 - エ 代理人が入札する場合は、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印があること。
 - オ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。なお、入札書の入札金額については、訂正できない。
- (4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 資格審査の結果、資格を有する者が1名であっても、原則として入札を執行する。
- (6) 入札回数は3回（1回目の入札を含む）までとする。なお、再度入札の参加者が1名となった場合であっても、原則として入札を執行する。
- (8) 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することができない。
- (9) 入札時刻に遅れたときは、入札に参加できない。
- (10) 入札者は、入札説明書及び業務仕様書、（以下「仕様書等」という。）を熟知の上入札しなければならない。入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度入札に参加することができない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正の行為があった入札

8 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする（地方自治法施行令第167条の9）。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

9 仕様書等に対する質問及び回答方法

- (1) 質問方法
質問書（様式1）にて、持参、FAX、E-mailのいずれかの方法より「13 本業務の問い合わせ先」に定めるところに提出する。
- (2) 質問期間
公告日から令和7年6月26日（木）の午後5時まで
- (3) 回答日及び回答方法
令和7年6月27日（金）に大宜味村ホームページに掲載

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、落札金額の100分の10相当額の違約金を落札者から徴収する。

(2) 契約保証金

免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合は、落札金額の 100 分の 10 相当額の違約金を落札者から徴収する。

11 契約について

(1) 契約書の要否
要

(2) 入札書記載金額に 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって契約金額とする。

12 その他

- (1) 1 から 11 までに定めるもののほか、大宜味村財務規則（平成元年規則第 4 号）の定めるところによる。
- (2) 落札決定後であっても、この入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取消すことがある。
- (3) 入札者は、入札金額の積算根拠を示す資料を準備し、関係職員から請求があった場合はこれを提示すること
- (4) 入札参加資格確認申請書提出後に入札を辞退する場合は、入札辞退届（指定様式）を提出すること。

13 本業務の問い合わせ先

〒905-1304 沖縄県国頭郡大宜味村字饒波 2204 番地 1

大宜味村学校給食センター 所長：津波古 達功

電話番号：0980-44-3774 FAX 番号：0980-44-3784

E-mail：kyushoku@ogimi-school.ed.jp